

令和 7 年 第 10 回 博 多 区 選 挙 管 理 委 員 会

令和 7 年 6 月 2 日

議 題

1 議 案

議案第42号 選挙人名簿から抹消する者について

議案第43号 選挙人名簿に登録する者について

議案第44号 在外選挙人名簿から抹消する者について

議案第45号 在外選挙人名簿に登録する者について

2 その他

次回開催について

開催日時	令和 7 年 6 月 13 日（金）	10 時 00 分～
開催場所	博多区役所 8 階	応接室

議案第42号

選挙人名簿から抹消する者について

選挙人名簿から次の者を抹消する。

令和7年6月2日

福岡市博多区選挙管理委員会
委員長 南原 茂

1 抹消する者の数
1,040人

内 訳	
死亡者	86人
市外へ転出後4箇月を経過した者	954人

2 抹消する者の氏名等
別紙のとおり

3 抹消年月日
令和7年6月2日

(根拠)

・公職選挙法第28条の規定による。

抹消者数調

令和7年6月2日

博多区選挙管理委員会

番号	投票区名	抹消者											
		死亡者			転出者			誤載者			合計		
		男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
1	冷泉	0	1	1	16	13	29	0	0	0	16	14	30
2	奈良屋	1	1	2	27	31	58	0	0	0	28	32	60
3	御供所	0	2	2	5	4	9	0	0	0	5	6	11
4	大浜	0	0	0	17	25	42	0	0	0	17	25	42
5	千代第一	2	3	5	17	15	32	0	0	0	19	18	37
6	千代第二	2	1	3	8	6	14	0	0	0	10	7	17
7	吉塚	5	3	8	41	17	58	0	0	0	46	20	66
8	東吉塚	3	0	3	26	24	50	0	0	0	29	24	53
9	堅粕	1	5	6	27	29	56	0	0	0	28	34	62
10	東光	4	0	4	58	25	83	0	0	0	62	25	87
11	席田	1	2	3	17	21	38	0	0	0	18	23	41
12	月隈	3	9	12	10	15	25	0	0	0	13	24	37
13	東月隈	3	2	5	8	6	14	0	0	0	11	8	19
14	住吉	0	0	0	29	17	46	0	0	0	29	17	46
15	美野島第一	2	0	2	15	13	28	0	0	0	17	13	30
16	美野島第二	0	1	1	6	6	12	0	0	0	6	7	13
17	東住吉	0	2	2	41	26	67	0	0	0	41	28	69
18	春住	0	2	2	26	36	62	0	0	0	26	38	64
19	那珂第一	0	1	1	10	6	16	0	0	0	10	7	17
20	那珂第二	0	1	1	21	19	40	0	0	0	21	20	41
21	那珂第三	3	0	3	12	9	21	0	0	0	15	9	24
22	弥生	0	2	2	1	3	4	0	0	0	1	5	6
23	板付北	0	0	0	8	2	10	0	0	0	8	2	10
24	諸岡	0	0	0	6	8	14	0	0	0	6	8	14
25	板付	1	1	2	12	9	21	0	0	0	13	10	23
26	麦野	0	1	1	8	10	18	0	0	0	8	11	19
27	三筑北	1	0	1	5	4	9	0	0	0	6	4	10
28	三筑南	3	1	4	20	17	37	0	0	0	23	18	41
29	那珂南第一	5	0	5	14	15	29	0	0	0	19	15	34
30	那珂南第二	4	1	5	7	6	13	0	0	0	11	7	18
計		44	42	86	518	437	955	0	0	0	562	479	1,041

議案第43号

選挙人名簿に登録する者について

令和7年6月1日現在において選挙人名簿に登録される資格を有する者を、次のとおり選挙人名簿に登録する。

令和7年6月2日

福岡市博多区選挙管理委員会
委員長 南原 茂

- 1 登録する者の数
2,603人
- 2 登録する者の氏名等
別紙のとおり
- 3 登録年月日
令和7年6月2日

(根拠)

- ・公職選挙法第22条第3項の規定による。

議案第44号

在外選挙人名簿から抹消する者について

在外選挙人名簿から次の者を抹消する。

令和7年6月2日

福岡市博多区選挙管理委員会
委員長 南原 茂

1 抹消する者の数
1人

内 訳

- | | |
|-------------------------------|----|
| ① 住民票が新たに作成された日後4箇月を経過したことによる | 1人 |
| ② 死亡による | 0人 |
| ③ 日本国籍を失ったことによる | 0人 |

2 抹消する者の氏名等
別紙のとおり

3 抹消年月日
令和7年6月2日

(根拠)

- ・公職選挙法第30条の11の規定による。

議案第45号

在外選挙人名簿に登録する者について

在外選挙人名簿に登録される資格を有する者を、次のとおり在外選挙人名簿に登録する。

令和7年6月2日

福岡市博多区選挙管理委員会
委員長 南原 茂

- 1 登録する者の数
1人
- 2 登録する者の氏名等
別紙のとおり
- 3 登録年月日
令和7年6月2日

(根拠)

- ・公職選挙法第30条の6第1項の規定による。